

令和4年11月16日

領事メール

【件名】FIFA ワールドカップ・カタール大会開催に伴う注意喚起

【ポイント】

- カタールで開催されるサッカーワールドカップ観戦のためにオマーン及びカタールに滞在する場合は、イスラム教及びその風俗・習慣を尊重した行動を取るよう心がけてください。
- 旅先での病気、事故、窃盗被害等のトラブルに備えて、海外旅行保険への加入をお願いします。
- 最新の安全情報や緊急時の連絡を受信できるよう、「たびレジ」に登録してください。

【本文】

11月20日から12月18日までカタールで開催される2022 FIFA ワールドカップ観戦のためオマーン及びカタールに滞在する場合は、以下の点にご注意ください。

1 オマーン滞在の注意事項

- (1) レストラン、バー等の指定された場所以外での飲酒は違法です。
- (2) 軍事施設、遺産・観光省指定施設等は旅行制限区域となっています。
- (3) 写真撮影については、軍事施設、空港、港湾設備、国境（出入国管理事務所付近）、政府高官居住地域や大使館を除いては原則として自由です。ただし、人物（特に女性や子供）を撮影する場合には、トラブルを避けるためにも事前に本人の承諾を得てください。
- (4) 麻薬の所持、使用は禁止されています。違反した場合は厳重に処罰され、長期間収監や罰金刑が科される場合があります。
- (5) 外出の際は、パスポートなどの身分証明書を携行することが必要です。
- (6) 国王に対する不敬行為（侮辱的行為、批判等）は重い罰を受けます。また、警察官等治安当局者に対する不適切な言動や誤解を与えるような態度も厳禁です。一般市民に対してであっても、不用意な言動のみで被害届を出されることもありますので、注意が必要です。
- (7) 法律で同性愛は禁じられており、逮捕のうえ収監（1～3年）される可能

性があります。女装については、逮捕のうえ罰金（100～300 オマーンリアル）、収監（1 か月～1 年間）、或いは罰金・収監両方の可能性があり、女装写真を SNS に投稿した場合には、逮捕のうえ罰金（100～300 オマーンリアル）、収監（10 日間～1 か月）、或いは罰金・収監両方の可能性があります。

（8）自動車は右側通行です。幹線道路や高速道路は片側 2 車線から 3 車線あり、道幅も広く、比較的運転はし易いですが、一部の交差点では英国式のラウンド・アバウト（ロータリー式の信号を使わない交差点交通システム）が採用されているため、慣れない場合は通行に注意が必要です。また、頻繁な道路工事による渋滞の増加や、割り込み等交通法規を遵守しないドライバーの増加で交通事故が日常的に発生しています。人口 10 万人当たりの交通事故死亡者数（死亡率）は日本の約 4 倍にもものぼります。

（9）砂漠等、場所によっては、携帯電話が脆弱な地域があるため、遠出の際には万が一に備え、宿泊先に具体的な行き先を伝えておくことをお勧めします。

○参考：オマーン外務省HP トラベルアドバイス

<https://fm.gov.om/visitors/travel-advice-for-visitors/>

2 オマーンへの入国要件等

現在、オマーン入国に際しては、コロナ検査陰性証明書及びワクチン接種証明書並びにコロナウイルス療養費（1 か月分）を保障する医療保険証書の提示は不要です。入国要件は突然変更等されることがありますので、渡航前に必ずご利用の航空会社や出発国のオマーン大使館に最新情報を確認してください。

○参考：オマーン外務省HP 入国査証

<https://fm.gov.om/visitors/entry-visas/>

3 カタール滞在の注意事項

在カタール日本国大使館ホームページ内のワールドカップ特設サイトを参照し、滞在や観戦に必要な情報を入手してください。情報は随時更新されますので、最新情報の入手につとめてください。

https://www.qa.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00386.html

4 海外旅行保険への加入

旅行先では、予期せぬ病気、事故、窃盗被害等のトラブルに遭遇することがあります。様々なトラブルに備えて、海外旅行保険への加入をお願いします。

5 その他

安全な旅行のため、海外旅行保険への加入、「たびレジ」登録をお願いします。

また、外務省海外安全ホームページに掲載されている各国の安全対策基礎データ等の安全対策関連等の情報、報道等から最新情報の入手につとめ、十分な安全対策を講じてください。

○外務省海外安全情報配信サービス「たびレジ」

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

(問い合わせ先)

在オマーン日本国大使館領事班

－住所：Villa No. 760、 Way No. 3011、 Jamiat Al-Duwal Al-Arabiya Street、
Shati Al-Qurum

－電話：(+968) 24601028

－FAX：(+968) 24698720

－ホームページ：https://www.oman.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>